

●香川県告示第207号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の規定により、香川県証紙の売りさばき人を次のとおり指定した。

令和7年9月19日

香川県知事 池 田 豊 人

1 指定年月日

令和7年9月11日

2 所在地

丸亀市飯野町西分甲505番地1

3 名称

株式会社春瀬建設工業

4 売りさばき場所

丸亀市飯野町西分甲505番地1